事前審査申込書

消費者信用生活協同組合　御中

FAX番号 **019-653-6699**

《本人確認書類（免許証等）を合わせてお送りください》

信用生協 盛岡事務所・本部
TEL 019 - 653 - 0001

■ 申込人様ご記入欄

私は、「信用情報機関への登録と利用に関する同意について」及び下記の「事前審査申込にあたっての留意事項」を承認の上、申込します。

◇お申込になるご本人様が全てご記入・チェックをお願いします。

※事前審査申込にあたっての留意事項

1. 事前審査には一両日お時間を頂きます。
2. 事前審査の後、本審査となります。その際は最寄りの事務所にお越しいただいてのお手続きとなります。
3. 本事前審査申込書および関係書類は、契約の諾否に関わらず返却いたしません。
4. 記載事項に虚偽がある場合、正式な申込書をお受けできません。
5. 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

個人情報の取扱いに関する同意について

私は事前審査申込にあたり、裏面「信用情報機関への登録と利用に関する同意について」の内容に同意します。

ご署名
（自署）

※必ず署名をお願いします。

お申込日	令和　年　月　日	お使いみち	☐ 債務整理 ☐ 車購入 ☐ 車検・修理 ☐ 教育資金 ☐ 生活資金 ☐ その他（　）				
お申込希望額	万円	月々返済希望額	円	ボーナス返済希望額	円	返済希望回数	回
お申込される方	☐ 借 主　☐ 連帯保証人（　　様 お申込分として）						

お名前	フリガナ	性別	☐ 男 ☐ 女	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成　年　月　日	年齢	歳
ご住所	〒　－						
お電話	ご自宅　－　－	連絡希望先	☐ ご自宅 ☐ 携帯電話 ☐ お勤め先				
	携帯電話　－　－						
お住まい	☐ 自己所有 ☐ 家族所有 ☐ その他持家 ☐ 社宅・寮 ☐ 公団・公営 ☐ 賃貸マンション ☐ アパート ☐ その他賃貸 ☐ その他	居住年数	年　ヶ月	家族状況	配偶者 ☐ 有 ☐ 無 本人含め　名		

同居家族	続柄	年齢	職業	年収
			☐ 会社員 ☐ 自営 ☐ パート・アルバイト ☐ 無職 ☐ 学生等 ☐ 年金	万円
			☐ 会社員 ☐ 自営 ☐ パート・アルバイト ☐ 無職 ☐ 学生等 ☐ 年金	万円
			☐ 会社員 ☐ 自営 ☐ パート・アルバイト ☐ 無職 ☐ 学生等 ☐ 年金	万円
			☐ 会社員 ☐ 自営 ☐ パート・アルバイト ☐ 無職 ☐ 学生等 ☐ 年金	万円

お勤め先	名称	フリガナ	雇用区分	☐ 自営 ☐ 会社団体・役員 ☐ 給与所得者 ☐ 自由業 ☐ 無職 ☐ パート・アルバイト ☐ その他	
	住所	〒　－	入社年月	年　月	
	電話	－　－	業種	従事業務	
	年収（税込）	万円	手取り 月収	万円	健康保険の種類	☐ 社会保険 ☐ 国民健康保険 ☐ 共済組合保険 ☐ その他（　）
			ボーナス	年　万円	

お借入状況	借入内容	借入残高合計	毎月返済額合計	ボーナス返済額合計
	住宅ローン　件	万円	万円	万円
	車ローン　件	万円	万円	万円
	その他（銀行･クレジット等）　件	万円	万円	万円
	※ 債務整理歴　☐ 有　☐ 無			

運転免許証	☐ あり ⟶ 免許証番号（12桁）												
	☐ なし												

信用生協をどちらでお知りになりましたか？	☐ ディーラー ☐ ラジオ ☐ テレビ ☐ インターネット ☐ 新聞 ☐ 広報 ☐ 家族・知人 ☐ チラシ ☐ 以前来所 ☐ その他（　）

■ お取扱い会社様ご記入欄

ご連絡先：

＜信用生協使用欄＞

備考	内部照会	担当者

《 事前審査申込にあたって同意いただく事項 》

（2026/11/2 改訂）

第１条（個人情報の収集・保有・利用）

消費者信用生活協同組合（以下「組合」という）との取引の与信判断のため、以下の情報（以下それらを総称して「個人情報」という）を組合が保護措置を講じた上で収集・保有・利用いたします。

（1）所定の申込書に借主及び連帯保証人（以下「契約者等」という）が記載した氏名、生年月日、年齢、性別、家族状況、電話番号、勤務先、入社年月日、年収、勤務先住所、勤務先電話番号、職業区分、所得源

（2）本申込に関する申込日、申込額、支払回数

（3）本申込に関する契約者等の支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するため、契約者等が申告した借主の資産、負債、収入、支出等に関する情報、ならびに組合が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況

第２条（信用情報機関が保有する信用情報の利用および信用情報機関への信用情報の提供に関する同意について）

☐　QRコードを読み取り、内容を確認しました。〈QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です〉

第３条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 契約者等は、組合及び第２条で記載する個人信用情報機関に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
   ①組合に開示を求める場合には、第４条記載の窓口に連絡してください。
   ②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第２条記載の「組合が加盟する個人信用情報機関」に連絡してください。
2. 万が一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、組合は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第４条（問合せ窓口）

個人情報の開示・訂正・削除の契約者等の個人情報に関するお問合せや利用提供中止の申出等に関しましては、下記の組合窓口までお願いします。

名称：消費者信用生活協同組合　　所在地：〒020-0874　岩手県盛岡市南大通 1-8-7　　電話番号：019-653-0001

第５条（反社会的勢力の排除に関する同意について）

契約者等は、組合との一切の取引において、(1)各号のいずれかにでも該当し、もしくは(2)各号のいずれかにでも該当する行為をし、または、(1)、(2)に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、契約者等との取引が不適切であると組合が判断した場合、組合からの請求があり次第、組合に対する一切の債務の期限の利益及び組合員資格を失い、直ちに債務を弁済することに同意いたします。これにより契約者等に損害が生じた場合でも、組合に何らの請求を行いません。また、組合に損害が生じたときは、契約者等がその責任を負うことといたします。

(1)暴力団、暴力団員、暴力団でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの（以下、総称して「反社会的勢力」という）でないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

1)反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること

2)反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

3)自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力の威力を利用していると認められる関係を有すること

4)反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

5)生計を同じくする者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

(2)自らまたは第三者を利用して、次のいずれかに該当する行為を行わないことを確約いたします。

1)暴力的な要求行為　2)法的な責任を超えた不当な要求行為　3)取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

4)風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて組合の信用を毀損し、または組合の業務を妨害する行為　5)その他各号に準ずる行為

以上

CFC 信用生協
消費者信用生活協同組合
https://www.cfc-ss.coop

盛岡事務所　〒020-0874　岩手県盛岡市南大通 1-8-7　CFC ビル 2F　TEL 019-653-0001　FAX 019-653-6699
北上事務所　〒024-0061　岩手県北上市大通り 1-3-1　北上開発ビル 2F　TEL 0197-61-0133　FAX 0197-61-0134
釜石事務所　〒026-0034　岩手県釜石市中妻町 3-11-5　フォレスト 201　TEL 0193-23-2227　FAX 0193-23-2228
八戸事務所　〒039-1102　青森県八戸市一番町 2-14　ＮＩビル 4F　TEL 0178-20-8582　FAX 0178-20-8583
青森事務所　〒030-0803　青森県青森市安方 1-3-5　小田島ビル 3F　TEL 017-752-6755　FAX 017-752-6756